

平成 20 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 富 士 通 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 黒 川 博 昭  
(コード番号 6702 東証第 1 部)  
問 合 せ 先 広 報 IR 室 長 山 田 悦 朗  
電 話 番 号 03-6252-2175

## **簡易会社分割によるフォトニクスネットワーク事業の再編に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、平成 20 年 7 月 1 日を効力発生日として、当社のフォトニクスネットワーク事業の製造部門および国内向け開発部門を、会社分割（簡易吸収分割）により当社 100%子会社である富士通アクセス株式会社（以下、富士通アクセス）に承継する契約を締結することを決定いたしましたのでお知らせいたします。なお、本会社分割は、完全子会社が承継会社となる簡易会社分割であるため、開示事項・内容を一部省略して記載しています。

### 記

#### 1. 会社分割の目的

当社は、フォトニクスネットワーク事業の一層の開発スピード向上、生産革新、高品質、事業効率性追求のために経営資源の最適配置を検討してまいりました。今回の会社分割はその一環として実施するものです。

当社のフォトニクスネットワーク事業部門は、長年にわたり蓄積してきた技術、ノウハウを活かし、グローバルに事業展開しておりますが、近年のフォトニクスネットワーク製品は、高速大容量化、多機能化が進み、開発サイクルも短くなっており、市場環境がますます厳しい状況となっております。特に国内市場におきましては、お客様のニーズも多様化／高度化しており、国内キャリア様の次世代ネットワーク網の構築計画に対する競争も激化しております。また、これまで、当社が基幹ネットワーク網、富士通アクセスがアクセス網と棲み分け、事業展開しておりましたが、基幹ネットワーク網とアクセス網の境目がなくなってきており、当社と富士通アクセスが保有している技術・製造ノウハウを融合させ、より一層、協調した取組みが不可欠と考え、本年 4 月 28 日にフォトニクスネットワーク事業の製造部門および国内向け開発部門を分割し、富士通アクセスと統合する方針決定を発表いたしました。

その後詳細検討を実施した結果、本日開催の取締役会において当社のフォトニクスネットワーク事業の製造部門および国内向け開発部門を会社分割（吸収分割）により、富士通アクセスに承継すると同時に、同社の商号を「富士通テレコムネットワークス株式会社」に変更することを決定いたしました。

今回の会社分割により、当社グループの国内向けフォトニクスネットワーク事業に関する開発から製造まで機動的な事業構造を確立することにより、よりスピーディーかつ高品質な製品開発、製造を行い、お客様のニーズに対応した製品を提供してまいります。

#### 2. 会社分割の要旨

##### (1) 分割の日程

分割決議取締役会	平成 20 年 5 月 12 日
分割契約締結	平成 20 年 5 月 12 日
分割予定日（効力発生日）	平成 20 年 7 月 1 日（予定）

本分割は、会社法第 784 条第 3 項の規定により、会社法第 783 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ることなく行います。（簡易吸収分割）

##### (2) 分割方式

当社を分割会社とし、富士通アクセスを承継会社とする吸収分割です。

- (3) 分割により減少する資本金等  
本分割により資本金等は減少いたしません。
- (4) 分割会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い  
当社（分割会社）は新株予約権および新株予約権付社債を発行していますが、これらの取扱いに変更はありません。
- (5) 承継会社が承継する権利義務  
効力発生日における当社のフォトニクスネットワーク事業の製造部門および国内向け開発部門のみに関する資産、負債およびこれに付随する権利義務を承継いたします。但し、承継事業に従事する従業員の労働契約は承継の対象といたしません。
- (6) 債務履行の見込み  
効力発生日以降における当社および承継会社が負担すべき債務については、履行の見込みに問題がないと判断しております。

### 3. 分割当事会社の概要

(平成 19 年 3 月 31 日現在)

(1) 商号	富士通株式会社（分割会社）		富士通アクセス株式会社（承継会社）	
(2) 事業内容	ソフトウェア・サービス、情報処理、通信および電子デバイス分野の製品の開発、製造、販売およびサービスの提供		情報通信機器およびそのシステムの開発、製造、販売	
(3) 設立年月日	昭和 10 年 6 月		昭和 10 年 3 月	
(4) 本店所在地	神奈川県川崎市中原区上小田中 4 丁目 1 番 1 号		神奈川県川崎市高津区坂戸 1 丁目 17 番 3 号	
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 黒川 博昭		代表取締役社長 中村 隆（注 1）	
(6) 資本金	324,625 百万円		6,691 百万円	
(7) 発行済株式総数	2,070,018,213 株		26,776,968 株	
(8) 純資産（連結）	1,160,719 百万円		17,302 百万円	
(9) 総資産（連結）	3,943,724 百万円		27,756 百万円	
(10) 決算期	3 月 31 日		3 月 31 日	
(11) 大株主及び持株比率 (注 1)	ステートストリートバンクアットトラストカンパニー	6.54%	当社（分割会社）	100%
	日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	4.97%		
	富士電機ホールディングス(株)	4.57%		
	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	4.22%		
	富士電機システムズ(株)	2.95%		

(注 1) 平成 20 年 3 月 31 日現在

#### 4. 分割する事業部門の概要

##### (1) 分割する部門の事業内容

フォトニクスネットワーク事業の製造部門および国内向け開発部門

##### (2) 分割する部門の経営成績 (平成19年3月期実績)

	国内向けフォトニクスネットワーク部門 (a)	当社実績額 (b)	比率 (a / b)
売上高	431 億円	28,692 億円	1.5%

##### (3) 分割する資産、負債の項目および金額 (平成20年7月1日予定)

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
流動資産	55 億円	流動負債	— 億円
固定資産	6 億円	固定負債	— 億円
合 計	61 億円	合 計	— 億円

#### 5. 会社分割後の当社の状況

(1) 商 号	富士通株式会社
(2) 事 業 内 容	ソフトウェア・サービス、情報処理および通信分野の製品の開発、製造、販売およびサービスの提供
(3) 本 店 所 在 地	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 野 副 州 旦 (予定)
(5) 資 本 金	324,625 百万円
(6) 決 算 期	3月31日
(7) 当 社 の 状 況	本分割で、国内向けフォトニクスネットワーク事業の開発・製造部門が承継会社に承継されることを除き、前頁の通り変更はありません。
(8) 業績に与える影響	承継会社は当社の完全子会社であるため、連結業績に与える影響はありません。また、単独業績に与える影響は、軽微となる見込みです。

以 上

#### 報道関係お問い合わせ先

富士通株式会社

広報 I R 室

電話：03-6252-2174 (直通)

お問い合わせフォーム：<http://pr.fujitsu.com/jp/news/q.html>